



2021年（令和3年）7月20日

逗子市長 桐ヶ谷 寛 様

逗子市下水道事業運営審議会
会長 鎌田 素



答 申 書

2021年（令和3年）4月8日付、諮問第4号をもって諮問のありました逗子市下水道使用料の改定について、慎重審議の結果、当審議会としては、諮問のとおり改定することを了承いたしましたので答申いたします。

なお、留意されるべき事項を付帯意見として申し添えます。

- 改定時期については、コロナ禍における社会経済情勢等も十分配慮の上、最終決定されたい。
- 生活困窮者への配慮に十分留意され、寄せられる相談等について真摯に対応されたい。
また、生活困窮を示す指標については、改定後も継続的にモニタリングを行い、状況が悪化した際には適切な対応をされたい。
- 使用料改定に当たっては、本市の下水道が危機的状況にあることを踏まえ、改定する場合は使用者の十分な理解・納得が得られるよう、説明と周知に最大限の努力を行うとともに、今後、下水道使用料については、経営指標を用いた経営分析等を行うことにより継続的に検証し、3～5年ごとに社会経済情勢を考慮の上、見直しの必要性を含めて検討するなど、適正な運用に努められたい。
- 今後の下水道事業の運営に当たっては、市としてもより一層の経営努力を行われたい。